

令和元年
11月1日発行

つしま

議会だより No.39



第3回定例会 議決結果

会期: 8月26日から9月26日まで

第3回定例会では、議案24件、認定1件、人事案件2件、議員提出議案3件を可決、同意しました。

また、議案第47号・第48号、認定第1号・第2号は、慎重に審査を進めるため、継続審査となりました。

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ				改革クラブ			津島自由クラブ			共産党議員団		公明党つしま		無党派			
			日比野郁郎	西山良夫	加藤哲司	伊藤久夫	加藤則之	沖廣	垣見啓之	安井貴仁	服部哲也	浅井英昭	伊藤恵子	太田幸江	本田雅英	森口達也	宇藤久子	上野聡久	山田真功	長屋大和
47	津島市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定	継続審査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	津島市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	継続審査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	津島市市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	○	○	○	○	○	
50	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律及び成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
51	津島市印鑑条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
52	津島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
53	津島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
54	津島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	○	○	○	○	○	
55	津島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	○	○	○	○	○	
56	津島市市立津島幼稚園保育料等の徴収等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
57	津島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
58	津島市上水道条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
59	津島市上水道事業及び下水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
60	津島市水道法の規定に基づく技術上の監督業務を行うべき水道の布設工事等を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
61	津島市消防団条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
62	津島市手数料条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
63	津島市市立学校設置条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	○	○	○	○	○	
64	市職員在職年数通算に関する特例条例等の廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
65	海部地方教育事務協議会規約の一部変更に関する協議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	

※ 議長は、採決に加わっていません。○:賛成 ×:反対

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ				改革クラブ			津島自由クラブ			共産党議員団		公明党つしま		無会派			
			日比野郁郎	西山良夫	加藤哲司	伊藤久夫	加藤則之	沖廣	垣見啓之	安井貴仁	服部哲也	浅井英昭	伊藤恵子	太田幸江	本田雅英	森口達也	宇藤久子	上野聡久	山田真功	長屋大和
66	損害賠償の額の決定及び和解	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	令和元年度津島市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	令和元年度津島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	令和元年度津島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	令和元年度津島市民病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	平成30年度津島市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72	平成30年度津島市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定1	平成30年度津島市一般会計歳入歳出決算、津島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、津島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、津島市コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算、津島市介護保険特別会計歳入歳出決算及び津島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定2	平成30年度津島市民病院事業会計決算の認定	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定3	平成30年度津島市上水道事業会計及び下水道事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	津島市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	津島市教育委員会教育長の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	【議員提出議案】定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	【議員提出議案】流域関連公共下水道事業の整備拡充を求める要望書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	【議員提出議案】高齢者の安全運転支援と移手段の確保を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議長は、採決に加わっていません。○:賛成 ×:反対

👥 議会を傍聴してみませんか？

当日の受付で、本会議は自由に傍聴できます。開催日当日、市役所5階の議会事務局にお越しください。また、議場の傍聴席は、バリアフリーです。傍聴席までのスロープや専用スペースが設けられていますので、車いすの方にも傍聴していただけます。



●●●● このような理由で、**賛成・反対** しました ●●●●

議案第 49 号 市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定

議案の概要 新開保育園を認定こども園にすることに伴い、必要な事項を定めるもの。

反対

日本共産党議員団 太田幸江

新開保育園のこども園への移行は、財政面優先で進められている。本来、未来を担う子どもたちの保育・教育は、財政面からではなく、子どもたちにとって最善の利益を求めて進めていくべきであるため、反対。

議案第 54 号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 家庭的保育事業は保育所等の連携施設を確保することとされているが、その経過措置の延長または確保を不要等とするもの。

反対

日本共産党議員団 太田幸江

連携する施設の確保の経過措置を5年から10年に延長、または不要とするなど、規制を緩和する今回の改正は、保育の質を低下させるものであり、子どもの命を守っていいのか、はなはだ危惧されるため反対。

議案第 55 号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 特定教育・保育施設が実費徴収できる項目に、副食費を追加等するもの。

反対

日本共産党議員団 太田幸江

今まで、保育園児は、副食費が無償であったが、10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、4,500円を実費徴収されることになる。幼児教育・保育の無償化というのであれば、

副食費も無償にすべきであるので反対。

議案第 63 号 市立学校設置条例の一部改正

議案の概要 令和4年4月1日から市立津島幼稚園を市立認定こども園に統合することに伴い、規定を整備するもの。

反対

日本共産党議員団 伊藤恵子

公共施設等総合管理計画の中で、現場の声を聞くこともなく、進められている。3年後の幼稚園廃止のための条例を、なぜ早々と提案してくるのか。今やるべきことは、現場の体制を十分整えることだ。

認定第 3 号 平成 30 年度上水道事業会計及び下水道事業会計決算の認定

賛成

日本共産党議員団 伊藤恵子

日光川下流域下水道事業は、供用開始から9年が経つが、接続率が50.6%と低迷している。調整区域における集合住宅の老朽化した集中浄化槽処理地域も含め、合理的な事業計画に見直すよう求め、賛成とする。

議員提出議案第 7 号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

賛成

公明党つしま 森口達也

後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の設置であるが、購入・設置に関して補助する自治体が増加傾向。また、交通不便地域にあっては重要な生活の足である車。よって本意見書事項を迅速に取り組むことが必要。

●●● よりよい市政を目指し、市に対して議員が質問しました ●●●



津島自由クラブ
安井貴仁

尾張津島天王祭に関する件

Q 2年連続での中止となったが、単年度でありあまり深く考えることなく、過ぎてきたと思う。今後、イベント等の延期も視野に入れて検討をしてはいかがか。

A 建設産業部長

尾張津島天王祭の会場まで観光客の方に楽しんでいただくために、イベントを用意している。また、まきわら船の出船まで会場内の観光客の方に楽しんでいただくために水上イベント等

を用意しているため、荒天時のイベントの延期は考えていない。しかし、祭り的问题に関しては関係者と話し合い、より良い方策を検討していきたい。

とって望ましい方を熟慮している。また、能力にかなう方、津島のためになる方を提案するために、十分に考慮して熟慮を重ねている。

副市長人事に関する件

Q 今議会上程議案に関して109カ所に及ぶ修正箇所が発生しており、提出資料に関する信ぴょう性が損なわれている。早急に副市長を選任すべきと考えるが、その後の進捗状況はいかがか。

A 市長

副市長人事に関しては、市として望ましい方、私が進めるつしま成長戦略に



公明党つしま
森口達也

農業と福祉の連携について

Q 農家の後継者減少による担い手不足により、耕作放棄地や、遊休農地が増え、農業は深刻な問題に直面していると言わざるを得ない。何か対策は考えているのか。

A 建設産業部長

海部管内全域において新規就農者連絡会議が設置され、就農希望者および新規就農者に関する情報共有をしている。同時に、連携を強化して円滑な就農支援および就農後の経営技術支援

により、新たな担い手の確保、育成をしている。

Q 今後の問題、課題を解決するための一つの方策として、農業と福祉の連携があるが、当市の現状はどうか。

A 建設産業部長

農地の除草や農作物の収穫、袋詰め等を福祉事業所と連携し、作業委託している農家がある。

A 健康福祉部長

野菜の栽培を活動として取り入れている福祉事業所がある。

Q 豊明市にある企業は、障がい者就労支援事業として農園に取り組んでいる。そ

の大きな目的は、障がい者雇用で、安定した収入と自立が望める。

企業にとっては、働く場の提供により雇用率を順守でき、社会貢献という点でも大きなメリットである。

市としては、市民税、土地の固定資産税の収入も見込めるが、市長の見解は。

A 市長

さまざまなメリットが想定される。一方で、明らかとなっていない課題等が生じる可能性がある。これらの取り組みを今後調査、研究していきたい。



▲わーくはびねず農園



改革クラブ
沖 廣

公共施設等適正配置計画の件

Q 総合プール、市営球場、葉苺スポーツの家は、今後、民間譲渡を検討しているのか。

A 教育委員会事務局長
各施設とも今年度から4年間指定管理委託契約を締結しているため、民間譲渡の時期としては、令和5年度が一つの目安である。

Q 今後の計画はどうか。

A 総務部長
施設ごとの具体的な対応方針を定めた個別施設計画を今年度末までに作成。その後、方針に沿って実現に向けて取り組む。

Q 市民に対しての説明はどうか。

A 総務部長
公共施設等適正配置計画では、市民との合意形成が重要であると位置づけしている。実際に施設の集約化や譲渡を進める場合には、施設担当課を中心に、利用者や関係団体等と十分話し合い、進めていく。

Q 具体的には、来年度以降どう進めていくのか。

A 総務部長
公共施設等適正配置計画の計画期間は、約40年で、方針の実施期間を短期・中期10年、長期20年としている。まずは短期に実施を目指す施設から進めていく。

Q 将来を担う子ども、市民の健康づくりに欠かせない教育施設は行政の責任と思うがどうか。

A 市長
子育て、生涯学習、スポーツの観点から、教育関係の施設は重要と認識している。ただ、公共施設の老朽化については、集約化、民間移譲、民間手法の活用を検討していく。



宇藤久子

学校教育に関する件

Q 昨年度の小学校のプール修繕内容と金額。また、維持費用はいくらか。

A 教育委員会事務局長
漏水、プールサイド床面、プールシャワー給湯器などの修繕に約230万円を支出している。プール維持費は、水道代、プールろ過機保守点検費用、ろ過機フィルター交換費用、塩素などの消耗品代などで1つのプールにつき約95万円、8小学校で約760万円必要である。

Q 小学校の老朽化したプールの整備はどのようにするか。

A 教育委員会事務局長
現状の維持管理を続け、適切な修繕を行いながら利用していきたい。

Q 総合プールの屋内プールを修繕して、複数の学校で共用してはどうか。

A 教育委員会事務局長
総合プールについては、公共施設等適正配置計画の中で、譲渡の方針が示されており、現状では、改修の予定はない。



▲西小学校プール

交通安全に関する件

Q 防護柵について、百島町字源正76番地の変則五差路では、どのような安全対策を考えているのか。

A 建設産業部長
通学路としての安全対策は、神守中学校西側の水路沿いに歩道を設置するなど代替道路の整備やグリーンベルトの設置などを行っている。

防護柵の設置については、車の通行や歩行者に支障がある場所には設置できないため、現地測量などの調査を行ったうえで、設置可能な場所の検討をしていく。



改革クラブ
垣見啓之

熱中症対策の件

Q スポーツ大会における熱中症対策はどうか。

A 教育委員会事務局長
スポーツ協会をはじめ、各団体に通知を出し注意喚起をしている。また今年の市民総合体育大会の開会式では、市民病院の救急医療部長による、事例を踏まえた実践しやすい対策についての講演を行った。

Q 運動系施設における対策はどうか。

A 教育委員会事務局長
各施設、指定管理者による注意喚起を行っている。総合プールでは、休憩や水分補給を呼びかけるほか、定期的に水温確認をし、一定の温度に達した場合は利用時間を短縮している。エアコンのない施設では、できる限り換気を行っている。今後は熱中症計を配置し、注意を促す対応を検討していく。

Q 小・中学校での対策はどうか。

A 教育委員会事務局長
児童・生徒の活動はエアコンのある部屋や、比較的気温の低い教室を使うなどの配慮をしている。また、

経口補水液や保冷剤を準備し、応急対応に備えている。保護者に対しても、朝食や睡眠をしっかりとること、水分を多く持たせ、保護者の判断でスポーツドリンクなどを持たせてもよいなどの依頼をしている。

Q 中学校総合体育大会での対策はどうか。

A 教育委員会事務局長
昨年の状況を踏まえ、気象状況を注視しながら、テントの設置や水分補給の時間の設定をするなどした。また、一部の種目では生徒の負担軽減を図るため、開催日程を延長するなどした。



津島自由クラブ
服部哲也

市の小・中学校における日本語指導の件

Q 市の小・中学校における外国人の在籍状況はどうか。

A 教育委員会事務局長
令和元年5月1日現在、外国人の児童・生徒数は、51人である。

Q 日本語指導の必要な児童・生徒数はどうか。

A 教育委員会事務局長
小・中学校の合計は、28人である。

Q 日本語指導が必要な児童・生徒に現状どのような指導を行っているのか。

A 教育委員会事務局長
対象児童・生徒と別室で、マンツーマンで行う取り出し指導や、授業を行っているクラスへ日本語指導担当の教員が対象児童・生徒のそばに付き添う入り込み指導を行い、言語能力に合わせた指導・支援を行っている。

Q 現状での問題点は何か。

A 教育委員会事務局長
外国人児童・生徒の教育を担う教員の育成や専門性の向上、人材の確保など、指導体制の充実が重要。

Q 市長の考えは。

A 市長
近年目覚ましく進歩しているタブレット端末や多言語翻訳システム等のICTを活用した支援等を組み合わせるなどし、日本語指導が必要な児童・生徒も安心して学校生活が送れるよう、また小・中学校の職員の負担軽減が図られるよう、さまざまな対策を教育現場とともに考えていく。

その他の質問

- ・ふるさと納税の件
- ・市主催事業の件



津島自由クラブ
浅井英昭

児童虐待の件

Q 児童虐待通報を受けた場合の対応方法は。

A 健康福祉部長

市が虐待に関する相談や通報を受けた場合、通告者をはじめ、県の海部児童・障害者相談センター、教育、医療、保健センター等の関係機関から情報収集をし、子育て支援課内で今後の対応方針について決定する。その後、48時間以内に現地訪問をし、児童の安全確認を行う。緊急性が低いと判

断された場合でも、適切な保護や支援を図っている。

消防団の件

Q 市内は狭い道が多いので小型ポンプを導入するメリットがあるとのことだが、小型ポンプでないと入れない消火栓の位置があるのか。

A 消防長

小型ポンプでないと入れない消火栓はない。

Q 小型ポンプ車にすることで放水能力は半減する。市民の命はお金にかえることができない。小型ポンプには小型の良さがあると思うが、各分団ごとの事情を勘案し、各分団と打ち合わせ

をしてポンプ車を更新するのかが等の判断が必要ではないか。

A 市長

今年の6月定例会において、今後小型ポンプ車に更新するとの答弁があったが、6月議会以降、北分団のポンプ車更新について、北分団の意見を聞き、従来どおりのポンプ車で更新することにした。今後も、地域住民や消防団の意見も聞きながら、市民の生命・財産を守ることを優先して地域の実情に合った対応をしていきたいと考えている。

その他の質問

・乳幼児に対する虐待の対応方法



上野聡久

道路行政について

Q 道路行政について市長の見解はどうか。

A 市長

道路は市民生活を送る上での重要なインフラであると理解している。

Q 重要であると言っているが、道路行政の予算は過去5年間で比較してどうなっているか。

A 建設産業部長

本年度の道路整備費は約

2億9,000万円で、ピーク時の28年度と比べて約半分で推移している。

Q ヨシヅヤ本店の南側で行われている道路工事の進捗状況はどうか。

A 建設産業部長

古川郵便局付近から新開交差点までの延長800mで整備を行っており、令和2年4月1日に供用開始予定である。

Q サーティワンから西側へ100mほどのところにある古川町の三差路の信号交差点を改善できないか。

A 建設産業部長

暫定整備をしたが、バス

などの大型車が後続車の場合、右折待ちの車両により直進できない状況が見受けられる。また、交差点北側の歩道が狭く、通学路にも指定されていることから、交差点改良が必要であると考えている。

Q 早期の事業着工をお願いしたいが、いかがか。

A 建設産業部長

財源確保のめどがつき次第、令和3年度以降に交差点改良を行うための調査費用の計上を検討したい。

その他の質問

・人事行政について
・市役所庁舎のあり方について



山田真功

市民病院事業決算について

Q 平成30年度決算における累積欠損金はいくらか。また、前年度と比較してどうか。

A 市民病院事務局長
累積欠損金は約91億円。前年度に比べて約4億円減少している。

Q 30年度の一般会計からの借入金総額と借入金残高はいくらか。また前年度と比較してどうか。

A 市民病院事務局長
一般会計からの借入金総額は約18億7,000万円。30年度末の未償還残高は約14億7,000万円で前年度末に比べ約8,500万円減少している。

Q 30年度末の起債残高はいくらか。また前年度と比較してどうか。

A 市民病院事務局長
30年度末の企業債未償還残高は約89億円で、前年度末に比べて約4,300万円減少している。

Q 30年度末の未収金額はいくらか。また近年の推移はどうか。

A 市民病院事務局長
30年度末時点で約7,600万円。29年度末で約8,100万円である。

Q 30年度の一般会計からの繰入金額はいくらか。また近年の推移はどうか。

A 市民病院事務局長
30年度は約14億6,000万円。29年度が約19億6,000万円。28年度が約15億6,000万円である。

Q 10月の消費税増税で市民病院への影響額はいくらか。

A 市民病院事務局長
年間約6,100万円の負担が増加すると見込んでいる。



日本共産党議員団
太田幸江

障がい児保育・一時預かり保育について

Q 保育園では、障がい児が在籍することによって保育士が加配されるが、国の加配の配置基準はどのようになっているのか。

A 健康福祉部長
国の基準はない。

Q 市の配置基準は。

A 健康福祉部長
軽度の障がい児は児童4人につき保育士1人、重度

の障がい児は児童2人につき保育士1人の配置となっている。

Q 国は、平成19年度、障がいの軽度・重度の区別なく、特別な指導が必要な児童2人に対し保育士1人の加配の地方交付税を決めた。

当市においても、加配の配置基準を見直すべきではないか。

A 健康福祉部長
保育士不足である。まずは、現在の配置基準を維持できるように保育士の確保に努める。また、事務補助臨時職員の活用など、保育士が保育に集中できる職場環境を整えることで、現状の配置基準で対応していく。

Q 一時預かり事業は、大変喜ばれている事業であるが、現場は、多忙化に拍車がかかり、過重な負担で疲弊している。現場の声を聞き、体制を考える必要があると思うが、どうか。

A 健康福祉部長
一時預かり事業に限らず、保育の現場における業務量が膨大である。正規および臨時保育士の募集を行っているが、集まらない。事務補助をする臨時職員の活用などを検討し、保育士の負担軽減に努めていきたい。

その他の質問

- ・熱中症対策に関する件
- ・メリケントキンソウに関する件



日本共産党議員団
伊藤恵子

マイナンバーカードについて

Q マイナンバーカードの交付状況はどうか。

A 市民生活部長

現在の交付率は 10.8% である。

Q 令和3年から健康保険証機能を付与することだが、今使っている保険証は継続して使えるのか。

A 健康福祉部長

マイナンバーカードの健康保険証利用は、令和3年

3月からの運用開始が予定されているが、従来の被保険者証も使えるものと認識している。

Q 既存の健康保険証が使えなくなるという誤った情報が広まらないように留意していただきたい。また、市の職員や扶養家族にマイナンバーカード取得が実質義務化となるような方針が出ているが、人事秘書課の対応はどうか。



A 市長公室長

9月下旬に県都市職員共済組合が作成した交付申請書、記入要領、申請用封筒を被扶養者分も含めて組合員に配付し、今年度中に取

得するよう勧奨する。その後、10月末時点のマイナンバーカードの申請、取得状況を把握し、総務省へ報告することになっている。

Q 総務省は、カード取得は強制でなく任意としている。市町村共済連合会も申請書の印刷、配付以上のことを行う考えはないとしている。思想調査ともとれる取得後の再調査や勧奨はやめるべきと思うがどうか。

A 市長公室長

国の方針に沿って適切に対応してまいりたい。

その他の質問

- ・成年後見センターの設立
- ・高齢者等移動手段の確保



新市民クラブ
西山良夫

生涯教育に関する件

Q 生涯学習の機会を整備することについて、見解は。

A 教育長

子どもが安全・安心に学ぶことができる教育環境を整備するとともに、市民にとって魅力ある学習の機会や場を充実させることを基本理念にしている。

生涯を通じて生きがいを持って暮らせるように学習の機会を整備することは、市の教育の推進に欠くことができないものと考える。

A 教育委員会事務局長

生涯学習の環境整備は、自身の技能・経歴の向上、人材育成にもつながり、また地域社会の活性化、高齢者の社会参加、青少年の健全育成の推進に寄与するもので、必要な施策である。

市における公共施設等総合管理計画に関する件

Q 施設の持続的な提供や、最適化・効率的な推進のための実施方針はどうか。

A 市長

市の所有する公共施設は、築30年以上経過したものが約5割以上を占め、今後、修繕や更新等に多大な費用が必要となってくる。少子

高齢化等に伴う税収の減や社会保障費の増加等から、公共施設へ投資できる財源は減少する。

施設の集約化等に取り組むことが、存続する施設のコストを確保するために、また、市政の持続のためにも不可欠である。

コンパクトで充実した公共施設の適正配置を進める。

Q 中央公民館の跡の利活用については、どうか。

A 建設産業部長

民間事業者を対象にサウンディング型市場調査を行い、公園敷地の有効活用についての提案があった。天王川公園の魅力が向上するような施設が必要と考える。



長屋大和

防災の件

Q 避難行動要支援者への支援活動は、どのような取り組みを行っているか。

A 市長公室長
名簿提供に同意をいただいた方々の名簿をもとに、各校区の自主防災組織や地域コミュニティ、民生・児童委員の役員の皆さまと話し合いの場を設け、担当課の職員と協議をしている。

Q 要支援者が避難所に避難した時の対応は、どのよう

になっているか。

A 市長公室長
災害時に要支援者の方が避難所へ避難した後、共同生活が困難であると判断された場合、教室などの別室、または、要支援者の体調等によっては、協定を締結している民間の社会福祉施設等 16 施設へ避難していたりすることを想定している。

Q 学校が避難所として指定されているところも多いが、災害発生時の初動期の避難所運営はどうなっているか。

A 市長公室長
津島市避難所運営マニュアルにおいて、災害発生初動期における、開設、運営

の責任者は原則として、行政担当者になっている。しかし、災害発生初動期の避難所は混乱していることが想定されることから、自主防災組織や地域コミュニティを中心に、協力し合って運営を行うことが必要である。

Q 安心・安全なまちづくりについてどう考えているか。

A 市長
私が掲げる成長戦略の第2に、災害に強いまちづくりを目指している。その中で一番大切なことは、自助、共助、公助である。各校区に出向き説明をし、しっかりと地域をサポートすることが必要と考えている。



新市民クラブ
伊藤久夫

神守中学校区の防災力の件

Q 市全域の面積は 2,509 ha であり、神守中学校区の面積は 1,132 ha である。これは市全域の 45.1% を占める。そこに消防団が 3 つあるだけである。全域が海拔ゼロメートル地帯である神守中学校区を例にとり、市が作成したハザードマップからどういう災害が想定されているか。

A 市長公室長
風水害編の被害想定としては、日光川左岸が氾濫し

た場合、神守中学校区の全域が浸水し、浸水深は最も大きなところで 2 m 以上となる。

Q 突如、水深 2 ~ 5 m の湖が 1,132 ha できるということであり、巨大な湖の中で、多くの市民が救助を待っているということである。長野県の諏訪湖は 1,330 ha である。どのくらいの大きさなのか、およそ想像がつく。

危険度が高い地区には、しっかりと防災拠点を設けることが必要ではないか。消防署の分署でもあればよいが、公共施設等適正配置計画で、簡単には話が進まないと思う。

緊急を要する事業であるので、生涯学習センターや

神守支所などを活用して、市民の防災意識向上のために「防災研修センター」を作れないか。神守中学校区のみならず、市全体の防災力向上に必ず役に立つと考える。賛成か反対かをお聞きしたい。

A 市長
当市は日光川で大災害が起きた場合に分断されるということは事実である。この対応を検討する必要があると考えている。



行政調査視察報告

先進的な取り組みを市政に反映するため、他の自治体を訪問して、調査・研究を行っています。

厚生病院委員会

7月30日から8月1日の3日間にわたり、愛媛県新居浜市、香川県さぬき市および香川県丸亀市へ行政調査視察を行った。

新居浜市の調査事項は、子育て世代包括支援センターについてである。妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援を行うため、これらに関するさまざまな相談をはじめ、産後ケアや家事・育児ヘルパー派遣など、地域の支援サービスを1つの窓口で受けることができる。保健師や看護師が常駐しており、家庭の状況に応じた個々の支援プランも作成している。

さぬき市の調査事項は、障がい者福祉事業についてである。乳幼児期から成人期まで、切れ目のない支援を目指し、幼稚園・小中学校の特別教育支援員、市内高等学校教諭などに毎年研修を行っている。発達障がい者支援で悩んでいる保護者や教職員を対象に、週2回の相談日を開設し、年5回、土曜日にも相談日を設けている。

丸亀市の調査事項は、生活困窮者自立支援事業についてである。社会福祉協議会に委託し、相談を聞き状況に合わせた支援を実施するため、任意事業を立ち上げさまざまな関係機関と連携している。今回の視察は大変有意義なものであり、学んだことを当市でも実現できるよう頑張りたい。

文教建設委員会

7月29日、30日の2日間にわたり、東京都日野市および千葉県柏市へ行政調査視察を行った。

日野市の調査項目は特別支援教育の取り組みについてである。特別支援教育のキーワードは2つあり、1つは「かしのきシート」に代表される福祉と教育の一体化であり、もう1つは、障がいのある人にとって暮らしやすい町は、他のすべての人にとっても暮らしやすい町であるという、ユニバーサルデザインの視点である。今後の特別支援教育の参考にすべき多くを学ぶことができた。

柏市での調査項目は、プログラミング教育についてで、2020年4月から学習指導要領の改訂により、小学校で必須となるプログラミング教育に、以前から取り組んでいる柏市の事例を視察し、プログラミング教育の必要性や、環境整備と人材育成の重要性を認識し、次世代の教育を考える上での大変有意義な視察になった。

総務委員会

8月6日、7日の2日間にわたり、大阪府堺市および滋賀県栗東市へ行政調査視察を行った。

堺市の調査項目は市役所食堂の公募に関してであり、同市では食堂を障がい者の就労機会の拡大や自立支援、来庁者等の庁舎利用者の利便性の向上を目的に公募を行っていた。食堂運営会社は、利用者に対しアンケートを実施する等、売上アップの努力をしており、また行政側も休憩時間は集中して混むため、隣接している会議室を食堂の飲食スペースとして開放し対応していた。

栗東市の調査項目は、市境を越えてバスの乗り入れをしている「草津・栗東・守山くるとバス」についてである。3市で行う利点は、病院や快速が停車する駅へ行く利便性の向上、地域交通および中心市街地の活性化、そしてバスの経費を3市で分担できることであった。

今回の視察では、障がい者の雇用を生む取り組みや、市民の移動のための利便性向上施策を視察することができた。

●●● 議案等について、4つの委員会に分かれて**審査**しました ●●●●

厚生病院 委員会

議案第 49 号 市立認定子ども園の設置及び管理に関する条例の制定

議案の概要 新開保育園を認定こども園にすることに伴い、設置、管理およびその他必要な事項を定めるもの。

Q 2号認定子どもおよび3号認定子どもについて説明願いたい。

A 2号認定子どもは、保護者が就労しているため保育に欠ける3歳以上の児童であり、3号認定子どもは同じく保護者が就労しているため保育に欠ける3歳未満の児童である。

Q 新開保育園の認定こども園化の進捗状況について説明願いたい。

A 6月22日に在園児の保護者を対象とした説明会を開催した。議会の議決を経たところで、県へ必要書類を提出していく。

Q 新しく入園される方に混乱が生じないように、しっかりと説明をしているのか。

A 募集等に関しては、9月号広報紙に掲載している。入園を希望される方には、それぞれの園で丁寧に説明をしていく。

議案第 53 号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 従来、都道府県知事が行う研修を修了した者としていた放課後児童支援員認定資格について、指定都市の長が行う研修を修了した者を対象に追加するもの。

Q 放課後児童クラブの支援員の配置基準について説明願いたい。

A 1つのクラブに対して、放課後児童支援員の資格取得者2人以上の配置が必要である。

議案第 55 号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 特定教育・保育施設が実費徴収できる項目に、副食費に関する項目を追加するもの。

Q 幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料は無償になるが、副食費は徴収するという条例改正案であるが、副食費の月額と総額はいくらか。

A 保育園の副食費は、月額1人4,500円の徴収を想定しており、減免対象者を除き、半年間で約137万円、1年間で約275万円を見込んでいる。

Q 減免対象者は何人いるのか。

A 免除に該当される児童は31名で、金額は半年間で約83万円、1年間で約167万円である。

議案第 67 号 一般会計補正予算 (第 2 号)

Q 備品修繕料約6万円の増額は、新開保育園の扇風機2台が老朽化で故障したため、取り換え修繕したものと説明であるが、いつ設置したのか。

A 物品供用簿はあるが、古いものについては、記載がないものが多々あり、今回修繕した扇風機も記載がない。

Q 子どもたちや保育士の保育環境を整えるため、壊れてから取り換えるのではなく、計画的に整備していく必要があるのではないか。

A しっかりと物品管理をし、計画的に替えていく必要があるものについては、財政局と話をし、早急に対応していきたい。

文教建設 委員会

議案第 58 号 上水道条例の一部改正

議案の概要 指定給水措置工事事業者の更新制度が導入されることに伴い、所要の規定を整理するもの。

Q 平成 10 年 4 月 1 日以前に、指定を受けた事業者はいないのか。

A 平成 10 年の法改正により、一律の指定基準が設けられ指定を受けているため、現在の指定事業者は、すべて 10 年 4 月 1 日以降に指定を受けた事業者である。

Q 現在の 127 の指定事業者のうち、過去 5 年間に工事実績のない事業者は何社あるのか。

A 54 社が工事実績ありで、それ以外の事業者が実績なしである。

議案第 59 号 上水道事業及び下水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

議案の概要 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、地方公務員法の一部が改正されることに伴い、所要の規定を整理するもの。

Q 施行期日は、公布の日とするケースがほとんどであると思うが、6 カ月を経過する理由は何か。

A 条例規則において、公布の日を施行期日とするというケースは現実としてあるが、通常は法律の公布があり、そこから地方公共団体において条例や規則の整備が始まるので、本来の施行期日は 6 カ月経過した日とされている。

議案第 63 号 市立学校設置条例の一部改正

議案の概要 令和 4 年 4 月 1 日から市立津島幼稚園を市立認定こども園に統合することに伴い、所要の規定を整備するもの。

Q 津島幼稚園を廃止するに至った経緯と、今後の予定を時系列で説明願いたい。

A 平成 29 年 3 月に策定された公共施設等総合管理計画において、津島幼稚園を新開保育園に統合・集約していくという方向性が示された。

さらに、30 年 12 月策定の公共施設等適正配置計画で、短期のうちに統合という方針が示されたことにより、31 年 3 月以降、具体的な方針を保護者等に説明する必要があるため、今年度に入ってから保護者向けの説明会を開催し、意見を集約する中で、津島幼稚園を新たにできる認定こども園に

統合するとの方向性が確認された。

Q 幼稚園教育の役割と、幼稚園教育が、認定こども園の中でどのように引き継がれていくのかについて、教育委員会の見解はどうか。

A 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼稚園教育の部分は認定こども園の中で実施される。

Q 市内の私立幼稚園の動向はどうか。

A 瑞泉寺つしま幼稚園、双葉幼稚園、百島幼稚園の 3 園は幼稚園で、昭和幼稚園は既に認定こども園に移行している。

議案第 65 号 海部地方教育事務協議会規約の一部変更に関する協議

議案の概要 飛島村村立義務教育学校の設置等に伴い、海部地方教育事務協議会規約の一部を変更するもの。

Q 小中一貫校と義務教育学校の違いは何か。

A 小中一貫校は 1 つの建物の中に小学校と中学校があり、2 人の校長が存在し、2 つの組織編成であるのに対し、義務教育学校は、校長は 1 人で、教員も 1 つの組織体制となる。

総務委員会

議案第 47 号 フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定

議案の概要 フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例を新規制定するもの。

Q 条例可決後の流れは。

A 令和2年1、2月に募集、2、3月に選考を行い、4月から運用を開始したい。

Q 対象者は何名か。

A 任期付職員が33人、非常勤嘱託職員が33人、臨時的任用職員が265人の合計331人。

議案第 48 号 パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

議案の概要 パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を新規制定するもの。

Q パートタイムの対象となる見込みの人数は。

A 会計年度任用職員に移行する人数として、331人中247人を想定している。

Q 週何時間の勤務で期末手当支給の対象となるのか。

A 任期が6カ月以上で、週15.5時間以上の職員に支給する。

議案第 50 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律及び成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

議案の概要 成年被後見人及び被保佐人に関する規定の整備をするもの。

Q 採用試験においてどのように変わるのか。

A 成年被後見人および被保佐人の事項が除かれたため、一般職員と同様に実施する。

議案第 51 号 印鑑条例の一部改正

議案の概要 印鑑登録事務事業で、旧氏併記を可能とする等の改正をするもの。

Q 外国人の通称名はどう取り扱うのか。

A 現状のまま継続して取り扱う。

議案第 67 号 一般会計補正予算 (第2号)

Q ふるさと応援寄附金の総額はいくらか。

A 4月から8月までの5カ月間のふるさと応援寄附金の総額は、4,791万8,063円。

Q 東愛宕町の集会所の改築内容は。

A 床と押し入れがシロアリの被害にあったため、内装工事を含め改築するものである。

※議案第47号および議案第48号については、総務委員会の審査において、条例に関連する規則の提出を求めたところ、作成中とのことであった。条例を審査するうえで、運用を規定する規則の説明は必要で、重要なことである。よって十分に審査する必要があることから総務委員会に再付託をするとともに、継続審査を求める動議が議会最終日に提案され、賛成者多数で可決し、継続審査となった。

予算・決算 特別委員会

認定第3号 平成30年度上水道事業 会計及び下水道事業 会計決算の認定

Q 上水道事業会計について、収益的支出、営業費用中、薬品費は、当初予算1,043万7,000円に対し、決算額は約579万3,000円と少ない。その理由は何か。

A 平成29年以前の配水

管耐震工事をする前は、自己水源を使う場合、次亜塩素酸ナトリウムを多く注入して水質保持に努めていたが、耐震管の事業を始めてからは、次亜塩素酸ナトリウムを減らしても良好な水質が保てるようになったため、30年度の決算額となった。

Q 下水道事業会計について、収益的収入、営業外収益中、その他雑収益、土地使用料として約181万9,000円計上されているが、内容は何か。

A 下水終末処理場の敷地内にある約1,870㎡の土地で、以前に使用されていた一般廃棄物の最終処分場の跡地であり、生活環境課所管の予算から、目的外使用料として歳入している。

※予算・決算特別委員会では、認定第3号のほか、認定第1号と認定第2号を審査したが、認定第1号・第2号については慎重に十分な審査を要するため、継続審査とした。

令和元年 第4回定例会 開催予定

11月

日	月	火	水	木	金	土
24	25	26	27	28	29	30
	本会議★					

12月

1	2	3	4	5	6	7
	一般質問★				厚生病院 委員会	
8	文教建設 委員会	10 総務 委員会	11 委員会 予備日	12 委員会 予備日	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23 本会議★	24	25	26	27	28

★印は、クローバーテレビの生中継および夜7時からの再放送を予定しています。

・会議は午前9時から開催します。

・日程は変更になる場合があります。

・詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

☎ 55-9858

編集

一編集委員会一

委員長 森口達也 副委員長 伊藤久夫
太田幸江 垣見啓之 浅井英昭 長屋大和

後記

議会だよりをご覧いただきありがとうございます。

今議会においても、白熱した審議が行われ、各議員が市民の皆様の声を市政に届けました。9日間開催された委員会・分科会でしたが、「慎重審査が必要」と議会閉会中の継続審査となった議案もあります。

議会だより編集委員会は、各委員会の質疑応答等、分かりやすく伝えたいと努力しておりますので、ぜひ、ご意見・ご要望等をお寄せください。

議会だよりは、5月・8月・11月・2月に発行しています。